



認定事業者 募集中



脱炭素アクションで 会社経営に メリットをプラス

脱炭素化の取組を
取引先にアピールできるね!



認定書の発行、市によるPR

設備更新等に
役立つね!

融資や補助金等での優遇



川崎市では、計画的に脱炭素化に取り組む中小企業等を「**川崎市脱炭素経営アクション推進事業者**」として認定し、支援を行う制度を新たに創設しました。

広報面・資金面において、官民連携により支援・優遇を行い、**強力にサポート**します。

【問合せ先】 川崎市環境局脱炭素戦略推進室 環境技術支援担当

電話：044-200-0369

メール：30titan@city.kawasaki.jp



認定制度の流れ

計画書作成前に、
一度ご相談ください

計画書作成を
お手伝いします

事業者

○ 計画書(3年間)の作成

- ・ 前年度排出量等把握
- ・ 目標設定

提出

川崎市

○ 内容確認

計画書提出後から
認定までに
1か月程度を
要します

○ 川崎市脱炭素 経営アクション 推進事業者認定



認定書
発行

- 評価・公表
(計画書概要・評価結果)
- 市HPへの
認定事業者公表

各種支援制度が活用可能に!

認定取得による主なメリット

広報面

認定書を発行し、認定事業者一覧を市ホームページに公表します

取組のアピールに!

資金面

再エネ・省エネ設備導入への補助
市融資制度の信用保証料補助、金融機関の融資商品での優遇があります

資金調達の一助に!

メリットは今後も追加予定です!

脱炭素化計画書とは…

温室効果ガス排出量や再生可能エネルギーの導入状況など
を見える化し、取組を評価・公表する制度です。

川崎市に提出された計画書・報告書は、概要と評価結果を市
ホームページで公表することで、PRしていきます。

